

水質保全みえ

No.83 令和2年7月

発行/(一社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119
TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402
<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

目 次

- ・令和2年度 スローガン 1
- ・会長挨拶 2
- ・令和2年度(第36回)通常総会 3
- ・新役員のご紹介 4
- ・省エネ型浄化槽システム導入推進事業 5
- ・令和2年度浄化槽担当行政機関一覧 7
- ・全浄連総会開催、事務局よりお知らせ 10

令和2年度 スローガン

- ・浄化槽工事検査事業を推進しよう。
- ・行政機関と協働し、浄化槽の適正な施工、適切な保守点検・清掃を提供しよう。
- ・浄化槽関連の情報提供を通じて、水環境の保全に貢献しよう。
- ・会員相互の連携を強化し、情報交換、技術の研鑽に努めよう。



一般社団法人 三重県水質保全協会



会 長 挨拶

一般社団法人 三重県水質保全協会

会 長 松 平 仁

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当協会事業につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度第2回理事会において、私 松平 仁（メーカー部会 東洋プラント㈱代表取締役）が引き続き会長に互選されました。今年度も会員の皆様のご期待に添えるよう、また協会の発展の為、尽力して参る所存でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、感染された方々やそのご家族に心よりお見舞い申し上げます。

さて、令和元年度を振り返っての所感を述べさせていただきます。浄化槽に関する知識と技術向上を目的としている、研修・講習会事業では10月に安永エアポンプ㈱及び㈱クボタから講師にお招きして、浄化槽保守点検講習会を開催し、大変好評とのお声を頂きました。今後も会員の皆様にご活用いただけるよう引き続き取り組んで参ります。

また、平成29年度に始まった環境省の省エネ型浄化槽システム導入推進事業については交付申請受付窓口の担当となり、10件の申請があり、補助金所領額2,924万が交付されました。令和2年度も引き続き実施しておりますので浄化槽の機器設備更新、入れ替えをする時は、この制度をご活用していただければと思います。

令和2年4月施行の浄化槽法改正に伴い、当協会としても、県、市町等行政機関のご指導を仰ぎながら、取り組んで参ります。そして三重県の水環境の保全を図り、皆様方の役に立てる協会づくりを目指して参ります。最後になりましたが、今後とも関係各位のご理解ご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

令和2年度(第36回)通常総会を開催

今回の総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会員の皆様には委任状にて対応させていただき、総会に伴う式典を中止し、来賓のご臨席をご遠慮していただくなど会場への出席人数を少人数に抑えての開催となりました。

まず田邊副会長の開会宣言で始まり、松平会長の挨拶が行われました。その後、㈱マルジョウ 岩澤理夫氏が議長に選出され、提出された議案について審議が行われ全て可決承認されました。引き続きスローガンの採択があり、樋口副会長の閉会宣言をもって終了しました。

| | |
|---------|----------------------|
| 日 時 | 令和2年6月16日(火) 14時00分 |
| 開 催 場 所 | (一社)三重県水質保全協会 3F 会議室 |
| 会 員 数 | 172名 (令和2年6月16日現在) |
| 出 席 者 | 116名 (委任状提出者を含む) |

議 事

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について
- 第2号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(損益予算)(案)について
- 第3号議案 令和2年度借入金限度額の設定について
- 第4号議案 令和3年度暫定予算の承認について
- 第5号議案 任期満了に伴う新役員の承認について



松平会長挨拶



会場の様子

役員に就任された方々

◎施工部会

副会長(部会長)



田辺設備(株)
田邊 三郎

理事



(株)菊屋
北田 富三

理事



(有)宮柴水工
柴原 行正

理事



吉村工業(株)
吉村 哲夫

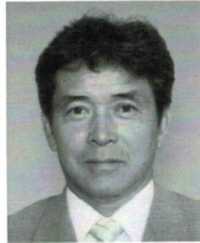
監事



(株)Jプランニング
志賀 和博

◎保守点検部会

副会長(部会長)



(株)中村環境
中村 英司

理事



強力メンテナンス
強力 信宏

理事



日研プラント管理
東浦 崇真

理事



プラントサービス(株)
森下 茂記

監事



日化メンテナンス(株)
三重営業所
北村 康弘

◎清掃部会

副会長(部会長)



志摩環境事業協業組合
宝門 誠

理事



(有)芦富
芦田 和也

理事



(有)大森清掃社
大森 哲也

理事



(株)マルジョウ
岩澤 理夫

監事



(有)豊田衛生
豊田 和人

◎メーカー部会

会長



東洋プラント(株)
松平 仁

副会長(部会長)



藤吉工業(株)
三重支店
樋口 義晃

理事



ニッコー(株)
名古屋営業所
村野 研吾

理事



フジクリーン工業(株)
四日市営業所
川瀬 幸夫

監事



大栄産業(株)
彦坂 明可

省エネ型浄化槽システム導入推進事業の募集開始

令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）の募集開始しています。当協会は平成30年度から受付審査窓口になりました。

申請締切はTYPE1（機器の更新）事業は11月30日、TYPE2（浄化槽入替え）事業は10月30日、または予算上限に達するまで。詳しいお問い合わせは（一社）三重県水質保全協会（TEL：059-226-2058）まで、最新情報は全浄連ホームページをご覧ください。（<http://www.zenjohren.or.jp>）

Japan Federation of Johkasou Associations

令和2(2020)年度

二酸化炭素排出抑制 環境省
実施事業

対策事業費等補助金

(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

「令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)」(以下、「本補助金」といいます。)は、以下の2通りの事業を補助対象とします。

対象となる事業は以下の2種類です。

TYPE 1

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率プロフ等)へと改修する。もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

TYPE 2

改正建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽(プロフを使用するものに限る)のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換事業 及び 平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換事業

※ いずれの場合も、原則として下水道法に基づく予定処理区域以外における農業集排水施設、漁業集排水施設を除く浄化槽が対象となります。

公 募 期 間

TYPE 1事業：令和2(2020)年4月16日～11月30日

TYPE 2事業：令和2(2020)年4月16日～10月30日

(予算満額となった場合は、その時点で募集終了となります)

補助金交付の対象となる事業者

- 民間企業（個人事業主を含む）
- 一般法人、独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- 住宅団地の管理組合等
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人 等
- その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

以上のいずれかに該当し、必要書類を全て提出することができる浄化槽管理者
 ※本補助金の申請を行える者は、補助事業によって財産を取得する（または所有する財産の効用が増加することになる浄化槽の所有者）となります。
 ※補助金は工事請負業者に支払われるものではありません。

事業の流れ

申請 → 交付決定 → 交付通知 → 工事実施 → 完了報告 → 交付決定 → 交付 → 事業完了 → 事業完了報告 → 事業完了

全浄連並びに各自治体

詳細は 執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会のウェブサイト (<http://www.zenjohren.or.jp/e-conservation.html>) をご覧頂くか、以下の連絡先まで、お問い合わせください。

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
 TEL：03-3267-9757
 FAX：03-3267-9789
 MAIL：info@zenjohren.or.jp

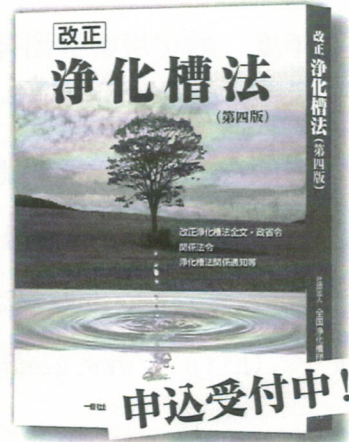
改正浄化槽法（第4版）の発刊について

令和2年4月施行の浄化槽法改正に伴い、改正浄化槽法（第4版）が発刊されました。購入希望者は、必要事項を申込書にご記入の上、（一社）三重県水質保全協会までお申し込みください。

価 格 1冊5, 170円（本体4, 700円＋税） 送料別途

改正 浄化槽法 (第四版)

浄化槽法は、昭和58年5月に成立し、その後平成12年2月の改正で単独処理浄化槽の原則新設廃止が謳われました。今回令和元年6月に成立、令和2年4月施行の浄化槽法改正に伴い**特定既存単独処理浄化槽に対する措置・浄化槽処理促進区域の指定・公共浄化槽制度の創設・使用の休止の届出の創設・浄化槽台帳整備・協議会の設置・浄化槽管理士に対する研修の機会の確保が改正されました。**全連連では、この度改正浄化槽法の全文と関係政省令を取りまとめた「改正浄化槽法(第4版)」を発刊することに致しました。浄化槽法の条文と関係政省令を対比にした構成で、一目で関連が分かるようにしております。



また、本書では、浄化槽法に係る重要な法令及び行政通知を網羅し、利用者の便を図ることとしております。購入希望者は、下記申込書に必要事項記入の上、メール又は郵送・FAXでお申し込み下さい。

- 発行 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
- 発行日 令和2年4月1日
- 体裁 A4判・約360頁
- 価格 5,170円(本体4,700円+税)送料別途
- 掲載内容 改正浄化槽法全文、令和二年度浄化槽法改正省令(浄化槽法の一部を改正する法律、浄化槽法の一部を改正する法律要綱、環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令等の公布について、環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令、浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に関する省令の一部を改正する省令)、関係法令等抜粋(建築基準法、建築基準法施行令(抄)、建築基準法施行規則(抄)、尿尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法を定める件、建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(抄)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(抄))
- 申込先 一般社団法人 三重県水質保全協会
〒514-0004 三重県津市栄町3丁目119番地
TEL : 059-226-2058 / FAX : 059-227-8402
E-mail : mie-aqua@helen.ocn.ne.jp

<切り取り線>

(令和 年 月 日)

「改正浄化槽法(第4版)」購入申込書

以下のとおり申込みます。

| | | | |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------|--------------|
| 申込者名 | | | |
| 所在地 | (〒 -) | | |
| 電話 | TEL: _____ | | / FAX: _____ |
| 担当部署名 | | ご担当者名 | |
| 購入部数 | 部 | 請求書と納品書は送付します。見積書の必要な方は、その旨をご連絡下さい。 | |
| 請求書宛名 | ※申込者名と異なる場合は、請求先の宛先をこの欄にお書き下さい。 | | |

令和2年度浄化槽担当行政機関一覧

令和2年度浄化槽担当行政機関一覧を作成いたしましたので、ご活用下さい。

三重県環境生活部関係一覧

| 名称 | TEL | 所在地 | 所管区域 |
|-------------------------------|------------------|----------------------------|----------------------------------|
| 三重県 環境生活部 大気・水環境課 生活排水・水道班 | TEL 059-224-3145 | 〒514-8570 津市広明町13 | 県下全域 |
| 桑名地域防災総合事務所 環境室 環境課 | TEL 0594-24-3624 | 〒511-8567 桑名市中央町5丁目71 | 桑名市、木曾岬町、いなべ市、 東員町 |
| 四日市地域防災総合事務所 環境室 環境保全課 | TEL 059-352-0593 | 〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5 | 四日市市、菰野町、朝日町、川 越町 |
| 鈴鹿地域防災総合事務所 環境室 環境課 | TEL 059-382-8675 | 〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117 | 鈴鹿市、亀山市 |
| 津地域防災総合事務所 環境室 環境課 | TEL 059-223-5083 | 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34 | 津市 |
| 松阪地域防災総合事務所 環境室 環境課 | TEL 0598-50-0530 | 〒515-0011 松阪市高町138 | 松阪市、多気町、大台町、明和 町 |
| 南勢志摩地域活性化局 環境室 環境課 | TEL 0596-27-5405 | 〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 | 伊勢市、玉城町、南伊勢町、度 会町、大紀町、鳥羽市、志摩市 |
| 伊賀地域防災総合事務所 環境室 環境課 | TEL 0595-24-8078 | 〒518-8533 伊賀市四十九町2802 | 伊賀市、名張市 |
| 紀北地域活性化局 環境室 環境課 | TEL 0597-23-3469 | 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 | 尾鷲市、紀北町 |
| 紀南地域活性化局 環境室 環境課 | TEL 0597-89-6937 | 〒519-4393 熊野市井戸町371 | 熊野市、御浜町、紀宝町 |

三重県県土整備部関係一覧

| 名称 | 担当部署 / TEL | 所在地 | 備考 |
|-------------------------|--|-----------------------------|--------------------------------------|
| 三重県 県土整備部 建設業課・建築開発課 | 建設業班 059-224-2660 建築審査班 059-224-2709 | 〒514-8570 津市広明町13 | 県外業者の浄化槽工事業者の登 録業務を行っている |
| 桑名建設事務所 | 総務・管理室 0594-24-3661 建築開発室 0594-24-3667 | 〒511-8567 桑名市中央町5丁目71 | |
| 四日市建設事務所 | 総務・管理室 059-352-0660 建築開発室 059-352-0684 | 〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5 | |
| 鈴鹿建設事務所 | 総務・管理室 059-382-8680 - | 〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117 | 亀山市にあっては、四日市建設事務 所で建築確認事務を行っています。 |
| 津建設事務所 | 総務・管理室 059-223-5200 - | 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34 | |
| 松阪建設事務所 | 総務・管理・建築室 0598-50-0577 (建築開発課) 0598-50-0587 | 〒515-0011 松阪市高町138 | |
| 伊勢建設事務所 | 総務・管理室 0596-27-5197 建築開発室 0596-27-5210 | 〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 | |
| 志摩建設事務所 | 総務・管理・建築室 0599-43-5125 (建築開発課) 0599-43-9651 | 〒517-0501 志摩市阿児町鵜方3098-9 | |
| 伊賀建設事務所 | 総務・管理室 0595-24-8200 建築開発室 0595-24-8239 | 〒518-8533 伊賀市四十九町2802 | |
| 尾鷲建設事務所 | 総務・管理・建築室 0597-23-3524 (建築開発課) 0597-23-3546 | 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 | |
| 熊野建設事務所 | 総務・管理・建築室 0597-89-6142 (建築開発課) 0597-89-6148 | 〒519-4393 熊野市井戸町371 | |

- ※1) 建築確認事務については、特定行政庁である桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市では各市役所で実施します。
 ※2) 亀山市、伊賀市、名張市は、限定特定行政庁として建築確認事務の一部を市で行っています。詳しくは、各市にお尋ね下さい。
 ※3) 県内の事業者の浄化槽工事業者の登録・届出にあっては、各建設事務所の総務・管理室で申請を受け付けています。

市町浄化槽関係一覧

●:特定行政庁 ◎:限定特定行政庁

| No | 市町 | 区分 | 担当課・係 | TEL | 所在地 |
|----|------|--------------------|--------------------------------|--|--|
| 1 | 桑名市 | 補助金 設置届 | 上下水道部 営業課 | 0594-49-2022 | 〒511-0198 桑名市多度町多度1丁目1-1 |
| | | 建築確認 | ●建築審査室 建築審査係 | 0594-24-1218 | 〒511-8601 桑名市中央町2丁目37 |
| 2 | 木曾岬町 | 補助金 設置 建築確認 | 住民課 建設課 | 0567-68-6103 0567-68-6106 | 〒498-8503 桑名郡木曾岬町西対海地251 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 下水道課(北勢庁舎) 環境衛生課 都市整備課 | 0594-72-3515 0594-86-7813 0594-86-7807 | 〒511-0492 いなべ市北勢町阿下喜2633番地 〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜31番地 |
| 3 | いなべ市 | 補助金 設置届 建築確認 | 環境防災課 建設課 | 0594-86-2807 0594-86-2809 | 〒511-0295 員弁郡東員町山田1600 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道局生活排水課 浄化槽指導係 ●建築指導課 | 059-354-8402 059-354-8208 | 〒510-0076 四日市市堀木一丁目3-18 〒510-8601 四日市市諏訪町1-5 |
| 4 | 東員町 | 補助金 設置届 建築確認 | 環境課 都市整備課まちづくり推進室 | 059-391-1150 059-391-1141 | 〒510-1292 三重郡菰野町潤田1250 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 町民環境課 産業建設課 | 059-377-5653 059-377-5658 | 〒510-8522 三重郡朝日町小向893 |
| 5 | 四日市市 | 補助金 設置届 建築確認 | 環境課 産業建設課 | 059-366-7163 059-366-7120 | 〒510-8588 三重郡川越町豊田一色280 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道総務課 廃棄物対策課 ●建築指導課 | 059-368-1696 059-382-7609 059-382-9048 | 〒510-0253 鈴鹿市寺家1170 〒513-8701 鈴鹿市神戸1丁目18-18 |
| 6 | 菰野町 | 補助金 設置届 建築確認 | 下水道課 下水道管理グループ ◎建築開発グループ | 0595-97-0628 0595-84-5088 | 〒519-1192 亀山市関町木崎919番地-1 〒519-0195 亀山市本丸町577 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道管理局 営業課 ●建築指導課 | 059-239-1031 059-229-3185 | 〒514-0073 津市殿村5 〒514-8611 津市西丸之内23-1 |
| 7 | 朝日町 | 補助金 設置届 建築確認 | 環境課 ●建築開発課 審査係 | 0598-53-4067 0598-53-4156 | 〒515-8515 松阪市殿町1340-1 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 町民環境課 建設課 | 0598-38-1113 0598-38-1116 | 〒519-2181 多気郡多気町相可1600 |
| 8 | 川越町 | 補助金 設置届 建築確認 | 生活環境課 建設課 | 0598-82-3787 0598-82-3788 | 〒519-2404 多気郡大台町佐原750 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 まちづくり戦略課 | 0596-52-7120 0596-52-7112 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| 9 | 鈴鹿市 | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| 10 | 亀山市 | 補助金 設置届 建築確認 | 下水道課 下水道管理グループ ◎建築開発グループ | 0595-97-0628 0595-84-5088 | 〒519-1192 亀山市関町木崎919番地-1 〒519-0195 亀山市本丸町577 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道管理局 営業課 ●建築指導課 | 059-239-1031 059-229-3185 | 〒514-0073 津市殿村5 〒514-8611 津市西丸之内23-1 |
| 11 | 津市 | 補助金 設置届 建築確認 | 環境課 ●建築開発課 審査係 | 0598-53-4067 0598-53-4156 | 〒515-8515 松阪市殿町1340-1 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 町民環境課 建設課 | 0598-38-1113 0598-38-1116 | 〒519-2181 多気郡多気町相可1600 |
| 12 | 多気町 | 補助金 設置届 建築確認 | 生活環境課 建設課 | 0598-82-3787 0598-82-3788 | 〒519-2404 多気郡大台町佐原750 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 まちづくり戦略課 | 0596-52-7120 0596-52-7112 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| 13 | 大台町 | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| 14 | 明和町 | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| 15 | 明和町 | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |
| | | 補助金 設置届 建築確認 | 上下水道課 | 0596-52-7120 | 〒515-0332 多気郡明和町馬之上945 |

| No | 市町 | 区分 | 担当課・係 | TEL | 所在地 |
|----|------|------|----------------|--------------|--|
| 16 | 伊勢市 | 補助金 | 環境課 | 0596-21-5541 | 〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 都市計画課 | 0596-21-5592 | |
| 17 | 玉城町 | 補助金 | 上下水道課 | 0596-58-8207 | 〒519-0495 度会郡玉城町田丸114-2 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 | 0596-58-8205 | |
| 18 | 南伊勢町 | 補助金 | 上下水道課 | 0596-77-0010 | 〒516-1492 度会郡南伊勢町神前浦15 (南島庁舎) |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 | 0596-77-0008 | |
| 19 | 度会町 | 補助金 | 建設水道課 環境係 | 0596-62-2415 | 〒516-2195 度会郡度会町棚橋1215-1 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設水道課 建設係 | 0596-62-2420 | |
| 20 | 大紀町 | 補助金 | 環境水道課 | 0598-86-2245 | 〒519-2703 度会郡大紀町滝原1610-1 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 | 0598-86-2247 | |
| 21 | 鳥羽市 | 補助金 | 環境課 環境保全係 | 0599-25-1147 | 〒517-0011 鳥羽市鳥羽3丁目1-1 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 まちづくり整備室 | 0599-25-1175 | |
| 22 | 志摩市 | 補助金 | 環境課 | 0599-44-0228 | 〒517-0592 志摩市阿児町鶴方3098-22 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 都市計画課 | 0599-44-0305 | |
| 23 | 伊賀市 | 補助金 | 上下水道部 下水道課 | 0595-24-2137 | 〒518-0131 伊賀市ゆめが丘7丁目4-4 ゆめが丘浄水場 |
| | | 設置届 | 上下水道部 営業課 | 0595-24-0003 | |
| | | 建築確認 | ◎都市計画課 建築指導審査係 | 0595-22-9732 | 〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地 |
| 24 | 名張市 | 補助金 | 上下水道部 経営総務室 | 0595-63-4114 | 〒518-0413 名張市下比奈知2820 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | ◎都市計画室 | 0595-63-7698 | |
| 25 | 尾鷲市 | 補助金 | 環境課 環境係 | 0597-23-8251 | 〒519-3652 尾鷲市古戸町10-9号 (尾鷲市クリニックセンター) 〒519-3696 尾鷲市中央町10-43 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 | 0597-23-8243 | |
| 26 | 紀北町 | 補助金 | 環境管理課 | 0597-46-3121 | 〒519-3292 北牟婁郡紀北町東長島769-1 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 | 0597-46-3120 | |
| 27 | 熊野市 | 補助金 | 環境対策課 | 0597-89-2804 | 〒519-4325 熊野市有馬町5233 (熊野市クリーンセンター) 〒519-4392 熊野市井戸町796 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 | 0597-89-4111 | |
| 28 | 御浜町 | 補助金 | 生活環境課 | 05979-3-0513 | 〒519-5292 南牟婁郡御浜町阿田和6120-1 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 建設課 | 05979-3-0521 | |
| 29 | 紀宝町 | 補助金 | 環境衛生課 | 0735-33-0338 | 〒519-5701 南牟婁郡紀宝町鶴殿324 |
| | | 設置届 | | | |
| | | 建築確認 | 基盤整備課 | 0735-33-0357 | |

◆◆◆◆◆ 6/26全浄連定時総会が開催されました ◆◆◆◆◆

一般社団法人全国浄化槽団体連合会は令和2年度第8回定時総会を、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、式典・懇親会は中止とし規模を大幅に縮小して6月26日に開催されました。また全浄連業界功労者表彰に当協会から、施工部会の北田理事が受賞されました。誠にめでたく、心よりお祝い申し上げます。



北田理事

暑中お見舞い申し上げます

厳しい暑さが続いておりますが、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は協会へのご協力、ご支援を賜り誠にありがとうございます。今後も変わらぬご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

また協会では省エネ対策の一環として、館内の省エネと職員のクールビズでの勤務を実施させていただいております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局よりお知らせ

職員の福利厚生のため、夏期休暇を設けております。

つきましては以下のとおり業務を休ませていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

夏期休暇 8月12日(水)～17日(月)

会員登録情報の変更について

会員情報の変更は、「会員変更届」に必要事項をご記入の上、事務局にご提出ください。

三重県水質保全協会のホームページからダウンロードできます。(各種申請書ダウンロード)

<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp>